

無料

知財臨時支援窓口のご案内

～ 特許・実用新案・意匠・商標など 知的財産権のご相談に!! ～

公益財団法人堺市産業振興センターでは、堺市内の中小企業等の皆様からの知財に関するご相談に対応するため、知財総合支援窓口から相談員を招いて「知財臨時支援窓口」を開設し、相談会を開催します。◎ 相談方法は、対面（現地訪問 or 堺市産業振興センター内）Web 会議（Zoom）の 3 パターンからお選びいただけます。

R5 年度下半期ご相談日

令和 5 年	9 月 22 日（金）
	10 月 27 日（金）
	11 月 24 日（金）
	12 月 22 日（金）
令和 6 年	1 月 26 日（金）
	2 月 23 日（金）
	3 月 22 日（金）
いずれの日も 10:00～16:00 （1 件 60 分、1 日最大 5 件）	

相談例

- ・特許・実用新案・意匠・商標等の権利取得をするには？
- ・他社からの権利侵害に対し、どう対応したら良いか？
- ・特許権等を経営に有効活用したい。
- ・新商品に付けるネーミングを考えた。この商品をブランド化して、今後の販路拡大に繋げるにはどうすれば良いか？
- ・自社の持つ特許権の使用申入れがあった。今後相手方と揉めないための契約等の対応方法は？ など

・堺市内の中小企業者等（開業届出済の個人も可）の方が対象です。

・お急ぎの場合や別日程をご希望の場合は、担当窓口までご相談ください。

お申込み・お問い合わせ

ご相談には事前予約が必要です。希望される相談日の 5 日前までに、右下の QR コードからアクセスし、必要事項をご入力の上、送信ください。時間帯はご希望に沿えない場合がございます。

担当窓口

公益財団法人堺市産業振興センター 経営支援課 担当：安田

〒591-8025 堺市北区長曽根町 183-5 3 階

TEL 072-255-6700 FAX 072-255-1185

URL <https://www.sakai-ipc.jp/> E-mail keiei_shien@sakai-ipc.jp



INPIT 知財総合支援窓口について

知財総合支援窓口は、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決を図る支援を行っています。＜大阪府内で常設の知財総合支援窓口は 2 ヶ所＞

・大阪知財総合支援窓口（大阪市西区靱本町 1 丁目 8 番 4 号 大阪科学技術センタービル 4 階）

・ものづくりビジネスセンター大阪【MOBIO】（東大阪市荒本北 1-4-1 クレイション・コア東大阪 南館 2 階）

どちらの窓口も事前予約制です。詳しくは、ホームページをご確認ください。<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/osaka/>